　町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響をうけている町民を支援することを目的として、商品券の発行を行うにあたり、取扱参加店を募集します。

１　事業内容

（１）事業名

　　令和７年長瀞町物価高対策生活者支援事業

（２）対象者

　　町内住民１人につき３，０００円　配布

　　　全店共通券　１，５００円（５００円×３枚）

　　　中小一般券　１，５００円（５００円×３枚）

（３）商品券使用期間

　　令和７年７月１日（火）から令和７年１０月３１日（金）まで

２　参加店の登録

（１）提出方法

①新規登録の場合

登録申請書（様式第１号）を長瀞町産業観光課へ提出

②前回（令和６年）から継続して登録を希望する場合

継続登録同意書（様式第２号）を長瀞町産業観光課へ提出

※　申請書への押印は不要です。

※　メールやＦＡＸでの提出も可能です。（申請漏れ防止のために到達確認をさせて頂きたいため、送信後、お手数ですが下記問合せ先までお電話を下さい。）

（２）提出期限

令和７年５月２３日（金）まで

※　チラシを作成するために期限を設けていますが、期限を過ぎても参加可能です。

３　商品券の換金

（１）換金方法

換金申請書兼請求書（様式第３号）を長瀞町産業観光課へ提出

※　お手数ですが、枚数確認を行いますので、窓口までお越し頂きます。

（２）換金期限

令和７年１２月２６日（金）

　※　換金漏れがないか、令和８年１月以降に確認のお電話をさせて頂きます。

＜お問い合わせ先・各種書類の提出先＞

長瀞町産業観光課

電話番号：６６－３１１１（内線２３２～２３４）

　ＦＡＸ：６６－０８９４

　メール：sangyo@town.nagatoro.saitama.jp